

一般社団法人への移行に伴う法人名称変更のお知らせ

日本溶接協会では新公益法人制度に対応するため、一般社団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、この度、内閣総理大臣の許可を得て、平成25年4月1日（移行登記日）より、一般社団法人に移行しました。これにより、法人名称が下記の通りに変更されましたので、お知らせ申し上げます。

なお、旧法人のすべての権利、義務及び業務等は、整備法による移行法人である本協会に帰属し、同一性を持って活動してゆきます。

今後も、溶接技術の振興のため、活動を更に充実させてゆく所存でございますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年4月1日

一般社団法人 日本溶接協会
会長 宮田 隆司

記

新法人名	一般社団法人日本溶接協会
旧法人名	社団法人日本溶接協会
変更日（登記日）	平成25年4月1日

（※ 英文名称は従来どおり THE JAPAN WELDING ENGINEERING SOCIETY です。）

一般社団法人へ移行後の適格性証明書の取扱いについて

既に発行している資格の証明書（例：溶接技能者、溶接管理技術者、溶接作業指導者、非破壊検査事業者、マイクロソルダリング、建築鉄骨ロボット溶接オペレータ、電気事業法・炉規法に係る溶接士・溶接施工法など）は、法人名を読み替えることにより平成25年4月1日以降も有効とします。

新たな証明書を発行するタイミングで、一般社団法人名の証明書に切り替えます。